

九州・沖縄の建設業をもっと働きやすく!

令和7年度

毎月第2・第4土曜日

九州・沖縄

休



皆様のご理解と
ご協力を
よろしくお願いいたします。

九州・沖縄では、建設業の魅力向上、働きやすい職場づくりのために、令和7年度は毎月第2・第4土曜日を統一現場閉所日に設定しています。

※災害復旧工事などの一部の工事を除きます。

【各県の統一閉所日】

各県が独自に実施している統一現場閉所の取り組みを県内の各機関も推進します。

	統一閉所日		統一閉所日
福岡県	毎月第2土・第4土	大分県	毎月第2土・第4土
佐賀県	毎週土	宮崎県	毎月第2土・第4土
長崎県	毎月第2土日・第4土日	鹿児島県	毎週土
熊本県	毎月第2土・第4土	沖縄県	毎月第2土・第4土日



取り組みを
推進する機関

国土交通省 九州地方整備局／内閣府 沖縄総合事務局
福岡県／佐賀県／長崎県／熊本県／大分県／宮崎県／鹿児島県／沖縄県
北九州市／福岡市／熊本市